

令和 8 年度第 1 回瑞浪市都市計画審議会会議記録

開催日時	令和 8 年 7 月 2 9 日（水）		1 4 時 0 0 分	開会
			1 5 時 3 0 分	閉会
開催場所	瑞浪市役所 2 階 大会議室			
出席委員	会長	岡本 肇	委員	樋田 翔太
	委員	鍵谷 友宏		鈴木 雅司
		奥村 正子		坂井 宗明
		橋本 好江		齋藤 美和
		渡邊 康弘		清水 莉奈
		柴田 幸一郎		（名簿順、敬称略）
		辻 正之		
事務局	建設部長			松井 智一
	都市計画課長			安藤 洋一
	都市計画課都市政策係長			兼松 淳史
	都市計画課主事			堀 千佳
委員以外の出席者	瑞浪市長			水野 光二
	大日本ダイヤコンサルタント株式会社			古谷 眞承
	大日本ダイヤコンサルタント株式会社			片桐 杏樹
諮問事項	議題	瑞浪市立地適正化計画の改定について		
審議会の顛末	瑞浪市立地適正化計画改定案について、以下 4 点を修正し再度審議会にて諮る （第 6 章 防災指針） ・ 農業用ため池による浸水深想定区域について注釈の追加 （第 7 章 目標値） ・ 指標「浸水深 3 m 以上の区域に居住する人口の割合」と目標値の再検討 ・ 指標「陶デマンド交通の計画運行回数に対する実績運行回数の運行割合」の目標値の再検討 ・ 指標「公共交通の利用」について指標変更の理由及び出典の記載			

【開会】 都市計画課長	皆さま、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 ただ今から、瑞浪市都市計画審議会委員委嘱式並びに令和８年度第１回瑞浪市都市計画審議会を始めさせていただきます。 私は、審議会の進行を務めさせていただきます、審議会事務局、都市計画課の安藤と申します。よろしくお願いいたします。 それでは早速次第に沿って進めさせていただきます。 開会の挨拶を、建設部長の松井より申し上げます。
建設部長	(松井部長より挨拶)
都市計画課長	ありがとうございました。 続いて、瑞浪市長水野光二よりご挨拶申し上げます。
水野市長	(水野市長より挨拶)
都市計画課長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 委員１２名中、１２名にご出席いただいておりますので、本審議会が成立するための定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。また、本日の会議録につきましては、公開の対象となりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。
【諮問】	それでは、ここで、今回の議事であります「瑞浪市立地適正化計画の改定について」、市長より都市計画審議会に対し、諮問をさせていただきます。 水野市長よろしくお願いいたします。 (市長から諮問書を会長へ) 委員の皆様、恐れ入りますが、市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願いいたします。 ここからの議事進行を瑞浪市都市計画審議会会長 岡本肇様をお願いしたいと存じます。 岡本会長、よろしくお願いいたします。
【傍聴可否】 岡本会長	それでは議事に先立ち、傍聴希望者の確認を行います。 本日の傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。
事務局	傍聴希望者はありません。

岡本会長	傍聴の希望がありませんので、このまま進めさせていただきます。
【議事録署名者の指名】 岡本会長	続きまして、議事録署名者の指名に移りたいと思います。運営規則第8条に議事録署名者は会長及び会長が指名した委員2名ということになっております。 本日の議事録署名者は、辻正之委員と鈴木雅司委員を指名させていただきます。 それでは、次第4の議事に入らせていただきます。 議第1号「瑞浪市立地適正化計画の改定について」審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。
兼松係長	【議題1号「瑞浪市立地適正化計画の改定について」の説明】
岡本会長	ありがとうございました。 議題1号「瑞浪市立地適正化計画の改定について」の説明に対して、質疑はありませんか。
樋田委員	資料2-1 P.3 公共交通の指標の見直しについて、陶デマンド交通の計画運行回数に対する実績運行回数の運行割合を2035年までに30%以上とする目標値になっていますが、根拠について説明してください。
兼松係長	瑞浪市地域公共交通計画における目標値と同一とさせていただいております。
樋田委員	運行割合30%以上は到達困難のように思いますので、実現可能な目標を掲げることを検討していただきたい。
兼松係長	瑞浪市地域公共交通計画に関する協議会と連携しながら検討を図ります。
柴田委員	資料2-2 P.20 図2-16 市街地の将来人口密度の推移にて、2020年と2040年の人口密度が示されていますが、瑞浪駅周辺は国道19号沿いと比べて人口密度の低下が進行しています。また、P.61 図6-4 浸水想定区域の状況を見ると瑞浪駅周辺は浸水が想定されています。これらのことから、瑞浪市の中心市街地は、瑞浪駅周辺ではなく、国道19号沿いのように受け止めることができます。 P.38 に都市機能誘導区域に定めることができる区域は鉄道駅に近い地域といった書き方がされているので、駅周辺を無理に入れているのだと推察していますが、19号沿いが発展している中で、なぜ瑞浪駅周辺が中心市街地

	とされているのか教えていただきたい。
都市計画課長	国道 19 号沿いも居住誘導区域及び都市機能誘導区域に含まれています。また、公共交通の利便性の観点から、瑞浪駅から半径 800m、または幹線バス路線から 300m の徒歩圏等を条件として居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定しております。
岡本会長	高齢化が進行する中で、車に依存せずに生活できるようなまちづくりを進めるという意図もあり、公共交通の利便性を重視していると思います。
樋田委員	防災について、浸水深 3m 以上の区域に居住する人口の割合を低下することを目標とされていますが、浸水想定区域はハード及びソフト対策を進めることで居住誘導区域に含めることとされており、人口を誘導する対象となっているため、浸水想定区域内の人口割合の低下は達成が困難かと思います。災害対策を進めるのであれば、居住誘導区域外の浸水想定区域を対象とするほうが適しているのではないのでしょうか。
都市計画課長	浸水想定区域においては危険性があることも事実であるため、より安全な浸水想定区域以外の居住誘導区域に人口が集積されていくことが望ましいと考えています。
建設部長	河川改修事業も進めることで、浸水想定区域が見直されることもありますので、浸水想定区域の面積を減らすことを目標とすることも考えられます。
岡本会長	想定最大規模降雨は、おおむね 1, 0 0 0 年に 1 回程度の降雨を前提としていますが、その浸水想定区域内には、場所によっては 1 0 年や 5 0 年に 1 回程度の降雨でも浸水する可能性のある区域が含まれています。そのため、浸水の頻度も踏まえて検討する必要があると思います。
建設部長	浸水想定区域における人口割合の低下に関する目標についても検討いたします。
岡本会長	資料 2－2 P.63 図 6-5 農業用ため池による浸水想定区域の状況について、浸水深まで表現しないのはなぜでしょうか。
建設部長	現時点では、浸水深の解析ができない現状なので、あくまで浸水想定区域のエリアを地形上で表現したものになります。
渡邊委員	農業用ため池ハザードマップを調べると、浸水深を色分けして示されてい

	るようです。
建設部長	ハザードマップにおいて浸水深まで把握されている箇所もありますが、データの精度にばらつきがあり、統一的に市全域の分析ができないためとなります。
岡本会長	では、その事情について、計画書に注意書きを加えていただいた方が良いと思います。 他にご意見があるかたはいらっしゃいますか。
柴田委員	資料２－４、パブリックコメントの回答について、市民からの意見は具体的である一方、回答である市の考え方は抽象的なように感じられるので、丁寧に回答していただきたい。
岡本会長	私も同じように感じました。
兼松係長	立地適正化計画は、現在の施設の立地状況に対する方針ではなく、今後の人口減少が進行した将来においても、瑞浪市における都市機能をどのように維持していくかという視点で検討するものですので、ご指摘のとおり抽象的な表現になってしまいますが、その考え方について回答しております。
柴田委員	分かりにくいように感じます。
渡邊委員	意見ごとに回答したほうが市民の方に親切ではないかと思います。
建設部長	意見ごとに回答すると、反論のような形となってしまう、厳しい表現になってしまうことを懸念して、丁寧な表現で市の考えをお示しさせていただいております。立地適正化計画は、居住や都市機能をゆるやかに誘導するもので、規制の考えもありますが、届出制度は開発に対して届け出ていただき、審査を行うものであり、厳しい制限はなく、ゆるやかに誘導を図る計画であるということもご認識いただけますと幸いです。
岡本会長	意見１～７に対して、回答である市の考えは一体的なものであると、意見を提出した住民の方の心象はあまりよろしくないのではないかと思います。
建設部長	こちらは手続き上、岐阜県に対する意見照会前に回答を公表する必要がありますので、すでに回答済みの内容となっております。
岡本会長	その後、反応はないのでしょうか。

兼松係長	特にご意見はいただいております。
坂井委員	パブリックコメントへの意見は1名だけということでしょうか。
兼松係長	意見応募者は1名でした。
岡本会長	資料2-1は公表されていますか。
都市計画課長	公表しておりません。都市計画審議会における説明用の資料となります。
岡本会長	資料2-2 P.97 交通に関する指標の見直しについて指標の見直しについて、見直しを行ったことで目標値が54.3%に上がるようになるのでしょうか、公共交通を利用していない人に対しても瑞浪市の交通環境について確認できるように変えるということでしょうか、意図について教えてください。
都市計画課長	満足度を調査していた市民アンケートの項目が変わってしまい、経年的にデータを捉えることができなくなった影響があります。また、アンケート調査では、満足度に偏りが生じることもございます。
岡本会長	操作しているように捉えられないようにするためにも、出典としているアンケート調査の変化について、注記した方が良いと思います。
兼松係長	対応いたします。
岡本会長	委員の皆さまから出た意見を踏まえ、事務局は瑞浪市立地適正化計画の（改定案）の修正及び再確認等をお願いします。 修正意見等の確認をしますので、事務局は修正及び再確認すべき点を改めて説明してください。
兼松係長	①防災の指標である浸水深3m以上の区域に居住する人口の割合について、浸水想定区域の面積の減少を目標とすることを検討します。 ②農業用ため池による浸水想定区域の状況について、浸水深のデータに関する注記を追加します。 ③交通の指標である陶デマンド交通の計画運行回数に対する実績運行回数の運行割合について、瑞浪市地域公共交通計画に関する協議会と連携しながら検討を図ります。 ④交通に関する指標の見直しについて、アンケート調査の変化について注記を追加します。

岡本会長	事務局で修正及び再確認等したうえで、改めて瑞浪市立地適正化計画の（改定案）を審議会にて審議したいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
岡本会長	ありがとうございます。以上で、本日諮問されました審議事項は終了いたしました。皆様方には議事進行にご協力を賜り、誠にありがとうございました。以降は事務局で進行をお願いします。
都市計画課長	岡本会長ありがとうございました。 それでは、次第５のその他となります。
兼松係長	【資料３：用途地域の変更について説明】 【資料４：景観計画の改定について説明】
都市計画課長	今の説明について、ご質問等ございますでしょうか。
柴田委員	次回の都市計画審議会は２月ということでしょうか。
兼松係長	今回は用途地域変更についてご意見を伺うため、１０月に開催を予定させていただいております。
渡邊委員	大湫地区とお話しされるとのことですが、新しく作られるものに対しては景観の考えに沿ったものになるように取り組まれると思うが、既存のものに対してどの程度意見を言うことができるのかなどについて、話し合うことができれば良いと思っています。
兼松係長	計画によってただちに改修を義務付けるものではありません。改修・改築の際に景観の考えに沿っていただくことになります。大湫地区のみなさまと話し合いながら進めていきたいと思っています。
【閉会】 都市計画課長	それでは、次第６の閉会となります。 建設部長の松井より閉会の挨拶をさせていただきます。
建設部長	（松井部長より挨拶）
都市計画課長	本日の議事録については、後日、議事録署名者の辻正之委員と鈴木雅司委員、岡本会長にご確認いただき、瑞浪市ホームページに掲載させていただく

	予定です。 これをもちまして、令和 8 年度第 1 回瑞浪市都市計画審議会を閉会いたします。 次回開催に向けて、ご都合をお伺いさせていただいたうえで、日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 本日は長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。 —以上—
--	---